

## 特集

- ・小林町政の3期目が始まります
- ・デイサービスセンター・訪問介護事業所がリニューアルオープンされました
- ・国民健康保険税の税率などが変わります

## 広報

なかとんべ

No.761

2023 5 May



○中頓別小学校入学式の様子

中頓別小学校入学式の詳細は、P9「まちの話題」をご覧ください。

まち  
小さな中頓別の  
しあわせをデザインする





# 小林町政 の3期 が始まり ます！



# 中頓別町長選挙・議会議員選挙の結果

中頓別町長選挙・議会議員選挙の結果をお知らせします。任期満了に伴う町長選挙・町議会議員選挙が4月18日に告示され、中頓別町長選挙では無投票で、現職の小林町長が再選し、中頓別町議会議員選挙も無投票により8名の議員が当選。4月24日には中頓別町選挙管理委員会から当選証書の交付が行われました。4月21日、小林町長が3期目の初登庁。訓示を行い、子ども子育て支援や地域医療提供体制、産業対策など2期8年進めてきた政策の継続を3期目の決意とし、職員と共有しました。

5月12日には、選挙後、初となる第3回臨時会が行われ、議長、副議長など議会構成が決定する予定です。



4月21日小林町長初登庁の様子



中頓別町長  
小林 生吉  
現職 ③

※敬称は省略させていただきます。  
丸内の数字は当選回数です。



中頓別町議会議員  
西浦 岩雄  
現職 ③



中頓別町議会議員  
宮崎 泰宗  
現職 ④



中頓別町議会議員  
細谷 久雄  
現職 ④



中頓別町議会議員  
星川 三喜男  
現職 ⑦



中頓別町議会議員  
蓮尾 純一  
新人 ①



中頓別町議会議員  
吉田 智一  
新人 ①



中頓別町議会議員  
高橋 憲一  
現職 ②



中頓別町議会議員  
長谷川 克弘  
現職 ③

# デイサービスセンター・訪問介護事業所が リニューアルオープンされました



中頓別町では、これまで、地域医療・介護・福祉・保健の一体的な見直しを行ってきたおり、地域医療提供体制の再構築などに取り組んできています。また、令和5年4月には、デイサービスセンターと訪問介護事業所が町へ移管されました。今月号では、医療提供体制と併せて、デイサービスセンターや訪問介護事業所、介護医療院、今後の体制について、ご紹介していきます。

## 中頓別町の医療提供体制について

中頓別町の医療・介護サービスは、病院・介護医療院・訪問看護・通所リハビリ(①中頓別国民健康保険病院)、特養(②特別養護老人ホーム長寿園)、養護(③養護老人ホーム長寿園)そして在宅介護サービス(④デイサービス・訪問介護)の4つの提供主体があります。

令和4年度に開院された、介護医療院では、長期療養を送ることを前提とした介護保険施設で、「住まいと生活を医療が支えるモデル」として、日常生活の

身体的介助や医学的な管理、看取りやターミナルケアなどに対応することができるようになっています。現在、入所定員16名に対して、12名が入所しています。

在宅介護サービスは、町内の高齢者が要支援・要介護となった際、身体機能低下の防止や認知機能低下の予防、機能訓練などを提供し、在宅生活の継続を支えるのが在宅介護サービスの役割です。

## 中頓別町の課題

これまで中頓別町では高齢者の在宅生活を支える訪問看護、訪問介護とも提供体制が弱く、結果として高齢者が自宅に閉じこもって虚弱になり、独居および高齢者世帯での生活が維持できなくなり、施設入所や子ども達がいる旭川、札幌などの町外に出てしまう傾向にありました。このまま町外への人口流出・人口減少が続くとこの町の維持自体が危ぶまれることとなります。その中で、デイサービス、訪問

図 1 デイサービスセンター・訪問介護変更内容

デイサービスセンター	4月以前	4月より
営業日	月曜日～金曜日（祝日営業）	月曜日～土曜日（祝日営業）
休日	土曜日、日曜日、 12月30日～1月4日	日曜日、12月30日～1月4日
定員	15名	18名
職員勤務時間	8時30分～17時30分	8時30分～17時15分
サービス提供時間	9時30分～15時45分 (6時間15分)	9時15分～15時30分 (6時間15分)
職員数	7名（管理者除く）	8名（管理者除く）
訪問介護	4月以前	4月より
営業日	月曜日～金曜日（祝日営業）	月曜日～土曜日（祝日営業）
休日	土曜日、日曜日、 12月30日～1月4日	日曜日、12月30日～1月4日
職員勤務時間	8時30分～17時30分	8時30分～17時15分
サービス提供時間	8時30分～17時30分	8時30分～17時15分
その他		通院乗降介助の実施

介護を突破口として、訪問看護・訪問診療など町の在宅医療・介護サービスを一体的に整備、充実させるため、今回、在宅介護サービスを中頓別町に移管し、一元化することで、本来の介護保険が目指す「自立支援」のサービスを実現していく構想となります。

**4月からどう変わったのか？**

令和5年4月から、デイサービスセンターと訪問介護事業所が中頓別町へ移管されたことで、図1のように変更となります。

デイサービスセンターは、営業日を月曜日から土曜日までとします。地域密着型で定員18名の小規模なデイサービスです。家庭的な雰囲気や個性性の高い活動が可能です。今後、利用者の通所だけではなく、カルチャーセンターの様な趣味活動、最新のカラオケ機器を導入し、認知機能向上や利用者同士の楽しみの構築、作業療法士による専門的な機能訓練を受ける

ことができる体制を整え、「ワクワクする場」にしていきます。また、銭湯のような一般大浴槽や車いすのまま入浴ができる特殊浴槽を完備しており、職員も経験のある介護福祉士資格者が多数を占めているので安心して入浴が可能です。

訪問介護事業所も営業日はデイサービスと同様、月曜日から土曜日となっています。利用者のご自宅に訪問介護員(介護福祉士・実務者研修修了者)が訪問し、生活援助(調理・洗濯・清掃など)と身体介護(清拭・入浴介助・食事介助など)を1回20分以上からご利用できます。利用者ニーズは、ますます施設サービスから在宅サービスへと転換してきており、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと思っている方々が多くを占めています。中頓別町の在宅介護サービスをより充実させるために病院・特養・養護・在宅介護サービスが連携し、中頓別町に住んでいて良かったと思える介護サービスを今後充実させていきます。

# 国民健康保険税の税率などが変わります



国民健康保険は、安心して医療が受けられるように入会者の皆さんが納めた国民健康保険税と国などの公費により成り立っています。北海道では、加入者負担の公平化を図るため、保険税の統一を目指しています。中頓別町でも、国民健康保険税率などを改正しましたので、ご紹介していきます。

## 国民健康保険に加入の皆様へ

平成30年の国民健康保険制度改正により、国民健康保険税率は、都道府県単位で統一することとされ、北海道では、北海道国民健康保険運営方針で、令和12年度までに統一を目指します。中頓別町においても統一保険税に向けて検討を進めており、資産割の廃止が決定。令和5年度より、中頓別町国民健康保険税条例の改正を行いました。

## 保険税がどう変わるのか？

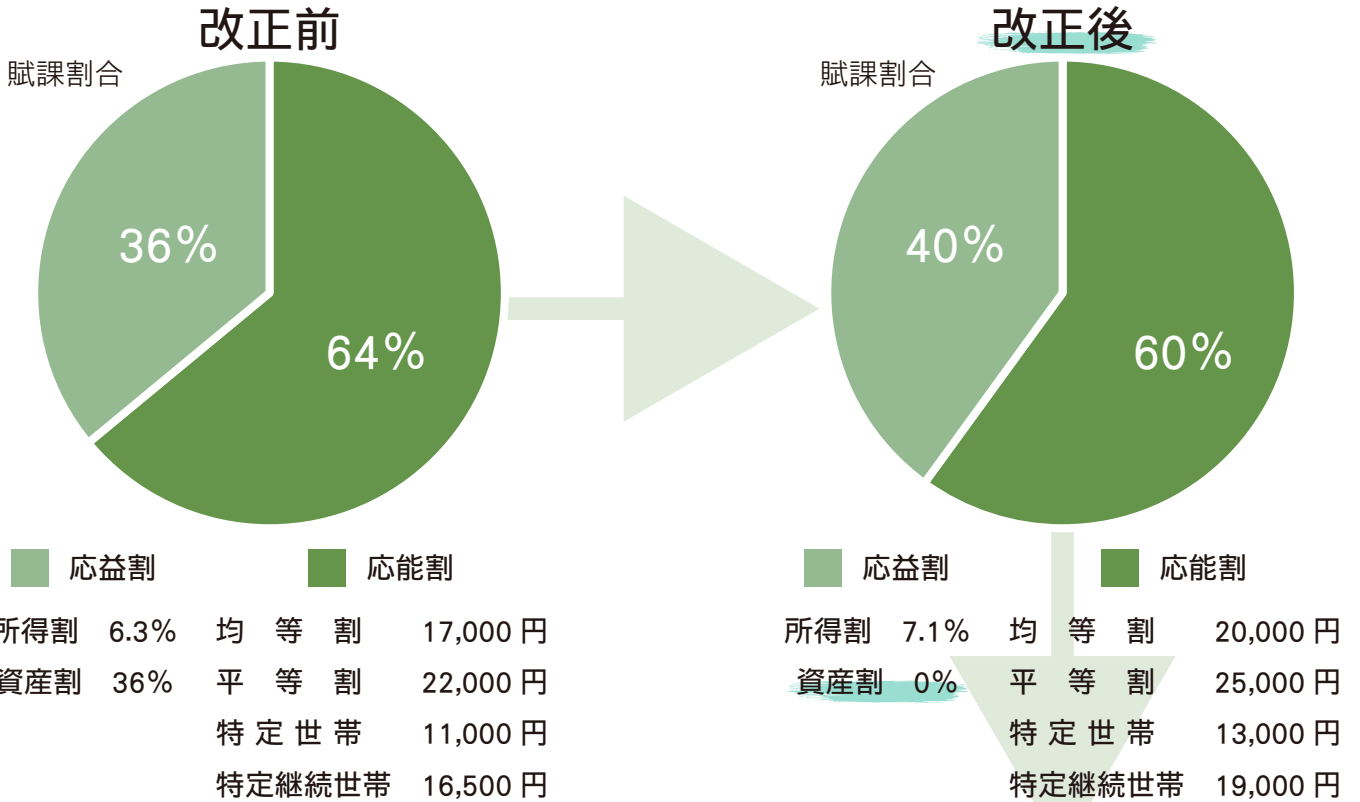
資産割の廃止に伴い、元々の賦課方式を4方式から3方式へと変更されることとなります。

廃止される資産割分の税額を所得割・均等割・平等割へと配分します。今回の条例改正では、固定資産の有無による、低所得世帯への影響が大きいことから、北海道が示す3方式での賦課割合に全て合わせるのでは無く、段階的に税率を引き上げます。(詳細は、次のページ参照)

## 北海道が目指す統一保険税に向けて

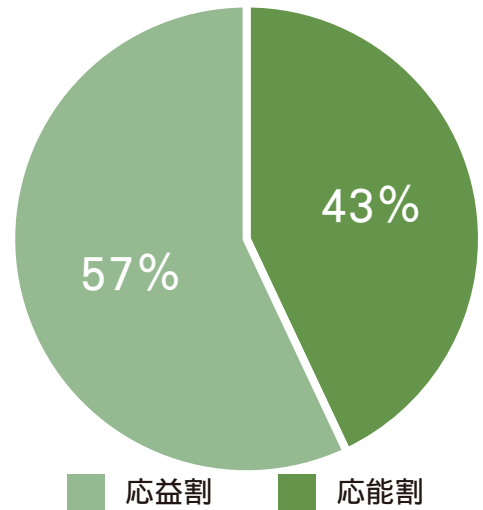
資産割の廃止後、令和12年度までの北海道内の保険税の統一を目指して、本町においても令和6年度以後、段階的な税率の変更を行うことを予定しています。最終的には道内どこの市町村を住所地としても同じ水準での保険税額となります。また、このことによる歳入等の統一化について、道の国保市町村連携会議の説明時に各市町村の保険税の収納額の過不足が見込まれ、今後、本町で不足額が計上された場合は、国保会計での調整や国保会計基金の投入を協議していく方向で検討しています。

# 条例改正後どのように変わるのか？



税率の比較	改正前			改正後		
	医療給費分	後期高齢者支援金分	介護給付金分	医療給費分	後期高齢者支援金分	介護給付金分
所得割	6.3%	2.1%	0.9%	7.1%	2.3%	1.0%
資産割	36.0%	12.0%	7.0%	0%	0%	0%
均等割	17,000円	6,000円	17,000円	20,000円	7,000円	17,000円
平等割	22,000円	7,000円	22,000円	25,000円	8,000円	22,000円
	11,000円	3,500円		13,000円	4,000円	
	16,500円	5,250円	4,500円	19,000円	6,000円	5,000円

## 北海道が目指す賦課割合



### □ 資産割とは？

国保税率の算定方式の1つです。図でお示すとおり、所得割、資産割、均等割、平等割で算定していた4方式から、所得割、均等割、平等割の3方式での算定となります。

令和4年度まで		令和5年度から		
4方式	所得割	加入者の所得に応じて算出	所得割	加入者の所得に応じて算出
	資産割	固定資産税額に応じて算出	均等割	加入者1人につき定額
	均等割	加入者一人につき定額	平等割	1世帯につき定額
	平等割	1世帯につき定額		



## 親子で木のぬくもりを感じる ぬくもりのハンドメイド積み木教室の開催

3月25日、中頓別町役場町民ホールで、ハンドメイド積み木教室が行われました。

当日は、親子4組で、全体では、10人が参加しました。トドマツの木を使った積み木にやすりを掛けたり、半田ごてを使い、それぞれ好きな文字や絵柄を焼き付けていました。仕上げには、蜜蝋のワックスを掛けて、綺麗に仕上げていました。

最後には、薪ストーブを使い、ピザを焼き、美味しく食べました。

木育とは、子どもをはじめとする全ての人々が木と触れ合い、木に学び、木と生きるという取り組みです。子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的とした事業です。

## 永年の功績を称えて 令和5年度中頓別町自治記念式の開催

4月3日に中頓別町役場で自治記念式が開催されました。

自治記念式には、町内外から多数の方が参加していただきました。また、自治功労賞として、栗林松三さんが表彰されました。(写真では、農業委員会事務局長が代理で賞状を受領されました。)

栗林松三さんは、平成29年7月20日から令和2年7月19日まで

での4年間、中頓別町農業委員会会長として、任期を務められました。

推薦理由としては、各委員からの人望も厚く、農地などの利用の適正化に係る業務を推進させるため、担い手への農地利用集積を促進するとともに、遊休農地の発生防止などに尽力されたことで自治功労賞が贈られました。







4月3日、認定こども園で入園式が行われました。  
 今年度は、新たに0歳児1名が入園されました。大島園長からは、お祝いの言葉や絵本の朗読がされたり、在園児に入園児の紹介がされたりし、歌のプレゼントもされました。  
 新入園児は、お母さんに抱かれながら、泣いたりすることなく入園式を終えていました。

これからたくさん遊ぼうね  
**認定こども園入園式**



4月6日、新入学児童に交通安全の呼びかけを行うため、小林町長、地域生活安全協会の村山会長、枝幸警察署中頓別駐在所の布村所長などが児童宅を訪問。スクールハットやランドセルカバーなどを手渡しました。  
 村山会長からは、児童に登下校や遊びに行く際に道路などの場所では、十分に気を付けるよう声掛けが行われました。

気を付けて通学を  
**新入学児童宅を訪問**



4月7日、中頓別小学校で、入学式が行われました。  
 入学した11名の児童は、緊張した面持ちでしたが、自分の名前を呼ばれると元気な声で返事をし、手を挙げて立つことができました。  
 在校生からは、歓迎の言葉が贈られ、新入生たちは楽しい小学校生活を思い浮かべ、笑顔で教室へ向かいました。

ドキドキの小学1年生  
**小学校入学式**



4月7日、中頓別中学校で、入学式が行われました。  
 新入生16名は、真新しい学生服に身を包み、堂々とした表情で入場しました。在校生からは、中学生となり部活や勉強が大変となるが、困った時は相談して欲しいなどと新入生へ言葉が贈られ、新入生からは、先輩や先生たちに教わりながら成長したいと決意を表していました。

緊張したけど堂々入場  
**中学校入学式**